例示３

年　　月　　日

申　　　立　　　書

（宛先）
広島市保健所長

１　麻薬及び向精神薬取締法第５１条第 1 項の規定により免許を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者

２　罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、３年を経過していない者

３　麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、薬剤師法、医薬品医療機器等法、医師法、医療法その他薬事若しくは医事に関する法令又はこれらに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から２年を経過していない者

上記１、２、３には該当はありません。

住　所

氏　名

住　所

氏　名

住　所

氏　名